

荒川区民の皆様へ

荒川区における「東京マイ・タイムライン」の作成方法について

マイ・タイムラインとは、いざという時に住民一人ひとりが適切なタイミングで避難行動がとれるよう、あらかじめ避難に備えた行動を決めておくものです。

東京都では、風水害が発生する可能性がある「3つの気象状況（台風が近づいているとき・大雨が長引くとき・短時間の急激な豪雨が発生するとき）」において、住民一人ひとりが適切なタイミングで避難行動をとれるようにするためのツールとして、「東京マイ・タイムライン」を作成しています。

荒川区民の皆様が「東京マイ・タイムライン」を活用して、マイ・タイムラインを作成する際は、以下を参考にしてください。

1 マイ・タイムライン作成上の留意点

- ・荒川区で想定される主な水害は、「荒川の氾濫による洪水」と「土砂災害（西日暮里3・4丁目の一部の地域）」となります。
- ・「荒川区防災アプリ」や「荒川区防災地図（水害版）」、「荒川区土砂災害ハザードマップ」で自宅等の浸水の想定や避難方法等を確認した上で、マイ・タイムラインを作成して下さい。（※別添「荒川区防災地図（水害版）」を参照いただくか、防災課及び各区民事務所窓口、区ホームページで入手できます。）
- ・なお、内水氾濫（急激な豪雨により下水道の排水能力を超えて水があふれること）の場合は、自宅や近隣の高い建物等の2階以上または区が開設する避難場所へ避難して下さい。

2 荒川区における作成例

（1）荒川の氾濫による洪水

- ・平成28年5月30日に国土交通省が公表した浸水想定に基づき、荒川流域において想定し得る最大規模の降雨（荒川流域の72時間総雨量632mm）により、荒川の氾濫による洪水が発生した場合には、区内の約9割が浸水し、2週間以上水が引かない想定が示されています。
- ・荒川区防災地図（水害版）に記載されている避難方法を参照の上、浸水の恐れがない地域にお住まいの親戚・知人宅等への避難や自宅に留まる避難（在宅避難）など、ご自身やご家族の状況にあった避難方法をご検討ください。
- ・なお、荒川の氾濫は、3種類のマイ・タイムラインシートのうち、「台風が近づいているとき！」「大雨が長引くとき！」の場合に発生する可能性があります。

①要配慮者（高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児等）がいない家庭

→別紙「荒川区におけるタイムラインの作成例1-1、1-2、1-3」参照

※氾濫危険情報が発表される等、荒川の氾濫の危険性が高まっている場合、区は「警戒レベル4『避難指示』」を発令しますので、速やかに避難を開始してください。

②要配慮者がいる家庭

→別紙「荒川区におけるタイムラインの作成例 2-1、2-2、2-3」参照

※氾濫警戒情報が発表される等、荒川の氾濫の危険性がある場合、区は「警戒レベル3『高齢者等避難』」を発令しますので、高齢者の方など避難に時間を要する方は、速やかに避難を開始してください。

(2) 土砂災害（※西日暮里3・4丁目の一部の地域のみ）

- ・土砂災害は、西日暮里3・4丁目の一部の地域で発生する可能性があります。
 - ・土砂災害は、全てのマイ・タイムラインシートにおいて発生する可能性があります。
- ※ただし、荒川の氾濫による洪水の発生が同時に予想される場合は、近隣の高い建物等の浸水しない階層や区が開設する避難場所へ避難して下さい。

①要配慮者がいない家庭

→別紙「荒川区におけるタイムラインの作成例 3-1」参照

※土砂災害警戒情報が発表される等、土砂災害の危険性が高まっている場合、区は「警戒レベル4『避難指示』」を発令しますので、速やかに避難を開始してください。

②要配慮者がいる家庭

→別紙「荒川区におけるタイムラインの作成例 3-2」参照

※土砂災害の危険性がある場合、区は「警戒レベル3『高齢者等避難』」を発令しますので、高齢者の方など避難に時間を要する方は、速やかに避難を開始してください。

※上記(1)(2)ともに、区が避難情報を発令する前に、気象情報や水位情報、区からの災害情報等を確認しながら、自主的に避難を開始することも有効です。

【お問い合わせ先】

○東京マイ・タイムラインに関するお問い合わせ

担当：東京都総務局総合防災部防災計画課

電話：03-5388-2486

ホームページ：<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/mytimeline/index.html>

○荒川区の水害対策に関するお問い合わせ

担当：荒川区区民生活部防災課防災管理係

電話：03-3802-3111（内線492、3131）